

令和2年6月19日

保護者の皆様へ

松山市立久米中学校
校長 若田 益業

特別警報・暴風警報発表時の対応についてのお知らせ

梅雨の候、保護者の皆様には益々ご清祥のことと拝察申し上げます。日頃より本校の教育活動に対しまして、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝いたしております。

さて、台風等の接近・通過に伴う暴風警報に加え、暴風や大雨・大雪等に伴う特別警報が発表されたときや警戒レベル3以上(今年度から新たに追加)が発令された際の対応について、下記のとおりとさせていただきますのでご確認のほどよろしくお願いいたします。

記

1 特別警報及び暴風警報が発表されたときや「久米地区に警戒レベル3以上」が発令されているとき

- 「特別警報」・「暴風警報」・「暴風雪警報」が発令されたときや「久米地区に警戒レベル3以上」が発令された場合は、生徒(全校生徒対象)は自宅待機とします。
※久米地区のどこかの町を対象として警戒レベル3以上が発令されれば、全校生徒が自宅待機となります。
- 上記の自宅待機中に、この警報等が解除になった場合の登校は次のとおりです。

警報等が解除になった時刻	登校時間	時間割
7時まで	8時15分	1・2・3・4・給食・5・6
7時から11時00分まで	13時00分	(給食なし) 5・6
11時以降	臨時休業	

- 警報等が解除にならず、臨時休業になった場合、次に登校する日の時間割は、臨時休業となった日の時間割と同じです。
※ 休日等での部活動も、「特別警報」・「暴風警報」・「暴風雪警報」が発令されたときや「久米地区に警戒レベル3」が発令された場合、上記に準じます。
※ 特別警報の中でも大雨・暴風・大雪・暴風雪が対象です。高潮・波浪の特別警報は除きます。

2 暴風警報以外の警報が発表されているとき

- 安全に十分に気をつけて、平常どおりに登校させてください。河川の増水等や突風その他の状況で、保護者が危険と判断した場合は自宅待機とし、速やかに学校までご連絡ください。

3 学校登校後に警報等が発令されたとき

- 登校後にこれらの警報等が発令された場合は、安全に留意して下校(状況に応じて校内待機)させます。

※ 特別警報…予想される現象が特に異常であるため、重大な災害の起こるおそれが著しく大きい場合に発表される防災情報。(平成25年8月30日から運用開始)